

医学部入試における女性差別を撤廃する措置を要望します

国際婦人年連絡会は、全国の女性団体 33 団体が結集し、女性の地位向上・男女平等の実現を目指し活動しているNGO団体です。

文科省前局長の子どもの「裏口入学」疑惑を受けて設置された東京医科大学の内部調査委員会は 8 月 7 日調査報告書を発表しました。その中で同大学が受験者の性別等により得点調整をしていたことを指摘し、調査委員長は「女性差別以外の何物でもない」と糾弾しています。この「調整」は遅くとも 2006 年以降の入試で行われていたことも明らかになりました。

この状況を受け、文科省は 9 月 4 日に全国 81 大学の医学部医学学科に対して過去 6 年分の入試での男女格差の有無について緊急調査結果速報を出しました。この「速報」によると、2018 年度では 81 大学中 57 大学で男性が女性の合格率を上回り女性の合格率は男性の 70.37%でした。

これについての分析は未だ明らかにされていません。しかし 2013 年度では男性が女性の合格率を上回ったのは 55 大学におよび、女性の合格率は男性の 69.62%でしかなく、昨今の女性受験者の実力からすれば、女性の医学部医学学科合格率低く抑えてきた大学が 7 割近くあると推測されます。

学校教育法に基づく大学設置基準（省令）第 2 条の 2 では、「入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により」行うものとされています。憲法第 14 条で女性差別が禁止されていることに鑑み、「公正」な方法とは、男女差別がない方法を示していることはいまでもありません。仮に、上記 7 割の大学で女性であるために得点を不利益に調整されていたとすれば、これらの大学は法令に反した入学者選抜を行っていたものであり、国立大学法、公立大学法及び私立大学法に基づき、文部科学大臣が、差別的入試基準を撤廃するよう、直ちに必要な措置をとるべきです。日本の女性医師の割合は OECD 諸国で最下位の 20.4%で、平均の 39.3%をはるかに下回っています（2015 年調査結果）が、医師を目指す女性が少ないわけではありません。

報道によれば、東京医科大学では 2 次試験で受験者の性別による得点調整を行ったのは「女性は年齢を重ねると医師としてのアクティビティが下がる」を理由にしていたようですが、これは、女性医師の働く環境を改善する政策が遅れているという原因を勘案せずに女性の能力を貶める女性差別以外の何物でもありません。

女性差別撤廃条約では「出産における女性の役割が差別の根拠となるべきではなく、子の養育には男女及び社会全体がともに責任を負うことが必要である」（前文）と規定しています。女性医師が結婚、出産、子育てにより、もし「医師としてのアクティビティが下がる」ということがあるとしてもその背景には、長時間労働、保育所待機児問題等、育児環境等の不備や過酷な働き方が改善されていない現実があるのです。「女性の活躍」を掲げる政府は女性医師だけでなく、医師全体の過酷な働き方を改革し、ワーク・ライフ・バランスを実現する方策を出すべきです。

医学部入試について女性差別を撤廃するために以下について要望します。

記

1. 文部科学省は医学部医学学科入試における男女格差有無についての緊急調査結果の分析を継続し、原因を明らかにし、平成 31 年度入試では男女平等の公正な基準で入試が行われるよう必要な措置をとること